

令和2年 第11回

教育委員会定例会会議録

とき 令和2年10月27日

品川区教育委員会

令和2年第11回教育委員会定例会

日 時 令和2年10月27日(火) 開会：午後3時
閉会：午後3時36分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦
庶務課長 有馬 勝
学務課長 篠田 英夫
指導課長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書 記 稲生 彩夏
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

報告事項1 令和2年度家庭教育講演会の開催について

報告事項2 区立学校における新型コロナウイルスの感染状況について

報告事項3 事務局職員の任免等について

報告事項4 都費教職員の任免等について（休職）

その他 令和2年11月の行事予定について

令和2年第11回教育委員会 定例会

令和2年10月27日

【教育長】 ただいまから、令和2年第11回教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員には菅谷教育長職務代理者、塚田委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日からコロナウイルス感染予防のため、アクリルボードを設置させていただきましたので御了承いただければと思います。

本日は、傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてお諮りいたします。日程第1報告事項の3、事務局職員の任免等について。日程第1報告事項の4、都費教職員の任免等について（休職）。この2つの会議の持ち方でございますが、本件は人事に関する案件ですので、品川区評議委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議、ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件については全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは本日の議題に入ります。日程第1報告事項1、令和2年度家庭教育講演会の開催について。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは私から、令和2年度家庭教育講演会の開催について御報告いたします。資料1を御覧ください。

家庭教育講演会はこれまで、年2回、おおむね6月、12月で開催をしてきておりました。今年度については、6月についてはコロナの影響で中止ということになっておりましたが、12月の開催に向け、どのように進めていこうかということを検討しておりました。一同に介してやるというのは難しいですので、何らかの形でこの講演会をやっていこうということで、今回この講演会をオンラインで開催するものでございます。

タイトルにつきましては、「防ごう、子供のネット・ゲーム依存」ということでして、近年、子供のネット・ゲーム依存、ゲームはいろいろと課題となりますが、最近はネットでも、対戦型とか様々なゲームがあるということで、これをテーマといたしました。

併せて、ちょうど国のGIGAスクール構想に基づきまして、児童・生徒の1人1台のパソコンが配備されるということもありますので、ちょうどいいタイミングではないかと考えている次第でございます。

講師につきましては、独立行政法人国立病院機構の久里浜医療センターの委員長であります樋口進さんをお願いをしているところでございます。

11月20日に収録を行いまして、それを12月の7日から21日の間に配信するというので、この樋口さんについては、その配信をするということでの承諾を得たということでございます。

この樋口さんについては、我が国で最初にネット・ゲーム依存の専門医療を始めて現在に至っており、ぜひ学校の現場でこういうことを説明いただきたいと申し出たところ、快諾を得られた次第でございます。

それで、11月の20日の日に収録をして、その後、学校の一斉メール等を使い、保護者にURLを配信し、限定公開でやっていきたいと思っております。今のところ、11月20日は講堂で収録をする予定ですが、そこでは各PTA役員さんと、学校のPTAが各1名程度参加していただければという規模でやろうかなと思っております。

教育委員の皆様におかれましては、時間があれば11月の20日、10時から12時、生で御覧いただくことは可能ですし、後ほどまたURLを紹介しますので、配信でも御覧いただければと思っております。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんでしょうか。富尾委員、よろしいですか。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 非常に御高名な先生でいらっしゃいますし、貴重な機会だと思うんですけども、保護者以外の方でも希望される方も、もしかしたら大勢いらっしゃるのかなと思いますけど、学校関係の方々などに希望者を募ったりとかはなさらないのでしょうか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 そこにつきましては、どの範囲まで公開するかというところで、樋口さんのほうと最終的な詰めをしたいと思っておりますので、例えば、教員は当然オーケーです。コミュニティ・スクールの関係者でもあるので、コーディネーターだとか、協働委員だとか、そういったところに広げたいということで、了解を得られればそういう範囲ではやっていたらと考えております。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

講演時間は、正味何分ぐらいの予定ですか。

【庶務課長】 質疑はないので、通常、講演会は1時間半で質疑を入れてやるということなんですが、多分、80分前後になるんじゃないかなと思います。

【海沼委員】 長いですね。

【教育長】 それだけの映像の時間というと、結構長いかなと思うんですけど。

【庶務課長】 ずっと見るのは大変ですね。場合によっては1時間ぐらいでやるかもしれないですね。

【教育長】 まあ、バランス取っていただいて。

【庶務課長】 はい、そうですね。

【教育長】 はい、どうぞ。続けて、富尾委員。

【富尾委員】 こういうWEB講演会など、私も聴いたことがありますけれども、いけないのかもしれないですけど、1.5倍速ですとか、再生時間を多少コントロールすることもできるので、非常に有意義に聴かれるんじゃないかなと思います。

【教育長】 なるほど。もう配信されている情報であればそういう聴き方もできるという、新しい時代の新しい情報の収集の仕方ですね。

ぜひ、教職員等にもURLを紹介していただけるといいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、令和2年度家庭教育講演会の開催につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1報告事項の2です。区立学校における新型コロナウイルス感染状況についての説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から、区立学校における新型コロナウイルスの感染状況について御説明をいたします。資料はございませんので、口頭にて御説明をさせていただきます。

最初に、これまで学校の児童・生徒に感染が判明した場合には、その都度プレス発表を行ってまいりましたが、その際、個人が特定されることを避けるため、学校名、学年、性別については公表してきておりません。したがって、ただいまからの説明におきましても、これらにつきましては伏せさせていただくことを御了承いただければと思います。

さて、今年頭から世界的に感染の広がりを見せた新型コロナウイルスでございますけれども、区立学校におきましては、6月の学校の再開後から少しずつ、児童・生徒がPCR検査を受けたといった報告が入り始めてまいりました。その後、7月の22日に初めて、ある学校で、小学生の兄妹2名の感染の報告がございました。ちなみに、この学校内には、この兄妹のほかには濃厚接触者はいないという保健所の判断もございましたので、この学校につきましては、この兄妹以外の子供たちは通常どおり、この後も引き続き登校しているものでございます。

それ以降、1学期中は感染の報告というのはなくて、夏休み中に、8月に中学生1名の感染の報告がございましたけれども、それ以外は、PCR検査の連絡はございますけれども、感染報告はないという状況で2学期を迎えることとなりました。

ちなみに、PCR検査の受診報告につきましては、7月の下旬頃より、ほぼ毎日のように1件、2件、受けましたという報告が各学校から上がってくる状況でございました。10月に入りまして、初旬から立て続けに感染の報告が入るようになったといったことがございます。

それまで、感染者の学校における行動状況を踏まえまして、感染が出たといっても、先ほど申し上げたとおり、当該児童・生徒の自宅待機のみで、学級閉鎖等というのはなかったんですけれども、10月の3日に判明いたしました中学生1名。こちらにつきましては、中学校ですので、体育など合同で隣のクラスと行くといったことがあり、かなり行動範囲が広く、保健所のほうでも念のためにということで、クラスの全員ですとか、隣の学級の一部の生徒のPCR検査をするという対応を取りました。

ちなみに、このときに受けた生徒に関しては全て陰性だったものですから、念のため受けたという検査でもあったということで、陰性が確認された翌日から学級のほうは再開をしたというところでございます。

この学校に数日遅れまして、ほかの学校でも1名の中学生の感染が判明したといった状況がございます。やはり、中学生は行動範囲が広いということで、当該の生徒が在籍する学級と、それから隣の学級の、ここは、最終的には全員がPCR検査を受けるといったこ

とがございまして、さらに、そのほかのクラスのクラブ活動の関係で一緒になった子供たちがいたということもあって、その学年全ての学級をいったん閉鎖するという形でPCR検査を実施するというを行いました。その結果、最初に判明した子供と同じ学級から、3人の陽性のお子さんが出てきたといったこと。それから、そのときの検査では、陰性と一回判定されたんですけども、その後発熱の症状が見られて、改めて検査したところ、PCRで陽性になったお子さんがおまして、都合、このクラスからは全部で5名の感染者が発生したといったところがございました。

この学級につきましては、全員が濃厚接触者だという扱いということになりまして、2週間、自宅待機となりました。そこで、急遽リモート学習の準備を行いまして、ズームを使ってオンライン授業を実施したところでございます。

また、その後感染者が発生した別の学校でも、やはり中学生だったんですけども、クラス全員が濃厚接触者の扱いになるということで、2週間、学級閉鎖をするといった状況もございましたので、こちらでも、オンラインの授業を実施するというところで、実は今、ちょうどやっております、学級閉鎖の状況で明日までオンラインの授業をするといった形での対応を行ったところでございます。

以上が今年に入ってからの、区立学校における新型コロナの状況でございますけれども、まとめますと、感染者につきましては、全部で6校、11名の児童・生徒に陽性が出たという状況でございます。

また、区立学校でこれまでPCR検査を受けた児童・生徒ですけども、全部で32校、330人が受けているという状況でございます。その中で11名が陽性だったということでございます。

引き続き、各学校に対しましては、感染防止対策の徹底を図りますとともに、感染者が発生した際には教育委員会としても最大限支援をしまいたいというところで対応していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

【塚田委員】 よろしいですか。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 そうすると、中学生が断然多いですね。小学生が2名で、あとは中学生。

【教育長】 はい、学務課長。

【学務課長】 今のところ、全部で小学生が3名ですね。それ以外は全部中学生となっております。

【教育長】 塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 何ででしょうね。やっぱり行動範囲の違いですかね。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 感染に関しては、今まで学校内での感染というのは、実はないんですね。複数出た学校に関しては、どうも最初に感染したお子さんが広めた可能性が高いんじゃないかと言われているんですけども、それ以外の感染経路は全てご家庭での感染となっております。したがって、なぜ中学生が多いかという微妙ですけども、ほとんど親御さんが感染されてそれを受けているという状況でございますので、中学生が結果的に多くな

ったのはたまたまなのかなと思います。

【塚田委員】 よろしいですか。

【教育長】 どうぞ、続けて。

【塚田委員】 後で総合教育会議でも話題になると思うんですけど、私、事務所の窓から下を見ていると、下校する子供たちが見えるんですよ。そうするとね、くっついて歩いているんですよ。でも、あんまり感染しないんですかね。ちょっと心配だなと思って見ているんですけど。

【海沼委員】 はい、そうですよね。

【教育長】 学務課長でいいですか。はい、学務課長。

【学務課長】 基本的には、学校でも様々な形で指導はしていますし、なるべく接触しないようにということはあるんですけども、1つ言われているのは、感染に関しては1人の人間から、確率として8割は感染しないと。感染するのは、実際は2割ぐらいだということは言われていますので、必ずしも、仮に感染者がいたとしても、それで全て感染するかというと、そういうふうにはならないということもあって、低いまま続いているということはあると思います。

【教育長】 塚田委員、その子供たちはみんなマスク、しておりますでしょうかね。

【塚田委員】 あのね、してない子もいます。

【富尾委員】 それはちょっと。

【塚田委員】 学校が終わっちゃったからね。

【教育長】 そこはしっかりまた学校で指導してもらおうとして。今、5つのパターンを国でも出していますが、やはり飲食の場面が一番感染の度合いが高いという巷の情報ではあるようで、学校でも校庭ですとか登下校のときというのは、そういった意味では感染率はあまり高くないという感じなので、先ほど、学務課長の報告にもありましたように、やはり家族で感染した、家族で食事会をして感染したとか、そういうケースがどうも目立つようですね。

【菅谷教育長職務代理者】 よろしいですか。

【教育長】 はい、どうぞ。菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 多分、ないと思うんですが、巷ではコロナに感染するとそれを原因にしていじめということが起きているということで、すごく大きな話題になっていると思いますが、私自身、品川区の学校でそれが起きているという感覚は持っていないし、聞いたことないんですね。その認識で今、よろしいんでしょうか。

【教育長】 教育センター長。

【教育総合支援センター長】 いじめに対応しましては、例年、月、学期ごとに、いじめのアンケートを取っておりますし、学校再開時、6月以降につきましては、すぐにアンケートを取って、つぶさに情報を得て対応をしているところです。あとは、実際は教員が毎日見ているので、お子さんの様子を観察して、必要があれば保護者なり、またはスクールカウンセラーも1週間に1回来ていますので、そこにつないだりして対応しているというところでございます。

学校から上がってくる相談は、そんなに件数が多くなっているわけではなく、例年どおりでございます。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。

先ほどお話があったような中学生の場合でも、1学級が自宅待機になったとしても、特定の児童が、誰がそうになっているんだというような情報が伝わっているわけではないですよ、これは。そんな中で、学校の指導としては、これは誰にでもいつでも起こる可能性があるんだと、その子の責任でもない。きちんとうがい・手洗い、そして、学校でマスク、着用すべきときに着用していても、結果として誰でも起こりうるという指導はいただいているところではあります。

富尾委員。

【富尾委員】 PCR陽性者と、あと発熱のあった方が1名いらっしゃるということですが、そのほか濃厚接触者等で家庭の方々、保護者の方々を含めて、重症化したりですとか、治療が必要になって入院したというようなご家庭もあるんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 はい。私どもで把握している限りでは、感染したお子さん自身に発熱があったりして、入院されている方は、いらっしゃるとは聞いています。ただ、濃厚接触者の中でそういう対応を取っているという方は、特段いらっしゃらないと認識してございます。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 特に子供たちがなかなか重篤化はしないという状況であるようで、それは大変私たちもよかったなと思うんですけども。よろしいですか。

【富尾委員】 お子さんだけではなくて家族にもやはり、キーパーソンになっているような、おじいちゃん、おばあちゃまであったり、いらっしゃるかなと思ったので、そういう方たちにも感染が広がらないようになってほしいなと思います。

【教育長】 大人の世代の人たちに、そういうことを一番考えていただかなくてはいけないのかなと、そんなふうにも思います。

ほかにいかがでしょう。海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 そうですね。学校は、先生方が消毒をするのが非常に大変だと思うんですよ。だから、先生方のお仕事に余計に増えているのかなと思います。

【教育長】 なるほど。これ、消毒するのが、机とかを毎日拭かなくていいですよという話になったのはいつからでしたか。

はい、学務課長。

【学務課長】 8月に文科省から、それまでは、消毒等は教員がやるようにという話があったんですけども、子供たちに清掃の一環の中で拭き掃除とかさせて、清潔感を保つといった対応を取ってもいいという形が出ましたので、それぞれの学校でそれに沿って順次対応をしたものでございます。

【海沼委員】 はい、分かりました。

【教育長】 それでも、ドアノブですとか、手をよくかけるところ。こういったところは必ず消毒しなさいという話になっていて、教員だけでは大変ですので、今、SSSというスクール・サポート・スタッフが必ず学校におりますし、そういう人や、学校地域コーディネーターとか、用務主事ですとか、いろいろな人が自分たちのできるところでという

ことで助けてくれているというのが現状であります。

中には、小学生の低学年なんかを担当している方は、私たちがしたほうが早いからといって、先生方がやってしまうような、そんな方もいらっしゃるんですけど、とにかく6月の分散登校と7月の一斉登校が始まったあたりは先生方、一生懸命消毒をしていただいたんじゃないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。オンライン教育のほうはあまり話題になりませんが、どなたか御質問はございませんでしょうかね。今度また、教育委員の皆様も、学校に伺えるときがあれば、ぜひオンライン教育の場面を御視察いただけると、なるほどこうやってしているのかというのがお分かりになると思うんですが、オンライン教育の実施状況の中で何か、こういう場面を展開していますみたいな情報提供がありませんでしょうか。

【教育長】 はい、指導課長。

【指導課長】 今回、学級閉鎖等、学年閉鎖等の場合に行っていたオンライン、これはズームを使った配信で授業を行ってございました。朝学活の時間をズームで全員確認した後、時間割どおりに行うというところで、学年の教員が対応するという例等ございました。授業の中では、いわゆるデジタル教科書を画面に示しながら、あるいは、数学でいえばWordに書き込む、手書きをするように、板書と同じようにWordに書いている文字を読ませるという展開もございました。

また、中にはストレッチ中心の体育を、マンション等ですと、階下に気をつけながら、あまり激しい運動にならないように行うこともございました。ただ、そういった場合にカメラワークが必要ですので、大体教員は2人1組で組みつつ、1人の教員がストレッチを示しながら、もう1人の教員はカメラでポーズを映して行っていました。また、もう一方の学校で学級閉鎖というときには、こんなふうに行ったという情報共有しながら、またその学校で取り組もうということで今後、進めていけるところがございます。

以上でございます。

【教育長】 はい、教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 教室に入りづらい低学年のお子さんについて、教室の状況や職員室をズームで見せたところ、その授業風景で、行ってみたいと言って教室に入ったということを聞きました。そのような使い方もできているようです。

【教育長】 なるほど。そういう効果も出てきているケースもあるということですね。

いいことばかりではないとは思いますが、ある学校では「先生、オンライン学習のときには標準服でないといけないんでしょうか」という質問が出たりですね。なかなか想定していない状況になったりすることもあるものですから、その辺はトライ・アンド・エラーということで、1つ1つまた蓄積していくことが必要かと。

あとは、私どももそうですが、朝の8時から3時まで、6時間目まで、ずっとテレビを見ているということは基本的にはできないだろうと思います。画面を見ながら先生とコミュニケーションを取る時間、そして自分がワークシートなりで作業をする時間、そういうところをうまくメリハリをつけながら、どう授業展開をしていくかというあたりは、これから研究を重ねていかななくてはいけないだろうと。

教員の中にも、非常にこういった分野に長けた人間がおりまして、そういう人たちが集まってPTをつくり、国語ではこういうやり方がある、理科ではこういうところができる

みたいなものを、これからどんどん学校に配信して行って、学校で実践を重ねていっても
らうことが必要なのではないかなと思っています。

そういった様子をぜひ、機会があれば一度御覧いただければなど。で、これは別に感染
して自宅待機になったことを想定するというよりは、もうこれからの家庭と学校の学びは、
こういう形でお互いが補完できるような体制を常につくっていくことが必要なんだという、
リモート学習という、リアルとデジタルとのハイブリッドなんていう言い方を今、するん
ですけれども、両方で子供たちの学びをより適切、個々に応じたものにしていければと考
えているところであります。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 このズーム配信の授業は、後でもう一度見たりすることができるんです
か。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 基本的には、記録として各学校が残しているかどうかという話になって
くるので、今のところ、記録として残しましたとは伺っていないんですけれども、ただ、
物によって、先生方でも違っていると思いますが、記録を残していて、引き続き対応して
いく方もいらっしゃると思います。

【富尾委員】 そういった場合に、著作権みたいなこととか、そういう肖像権みたいな
ことだったりとか、いろいろ関わってくることもあると思うので、またやはりトライ・ア
ンド・エラーなのかなと思います。

【教育長】 そうですね。その辺、弁護士の方にお聞きすると分かるかと思しますので。

学校教育の教材の扱いについてはまた特有の扱いがあるようですので、ただ、肖像権も
含めまして、学校の教育上作成したそういうやり取りにつきましては、全て教育委員会に
その権利というんでしょうか、そういうものは帰属するというか、そういうスタンスがベ
ースにはあると考えておりますので、その中でまた1つ1つ対応していくようになると思
います。

実際、この間の副校長会、リモートでやったんですが、そのときに最初に話した内容は、
データとして残しておいて、うまく接続できなくて聞けなかったという副校長には、それ
を後から聞くようにという処理は庶務課でしていただいていると聞いております。

いろいろ、何ができるかということをもっと知って、じゃあどう使っていこうかという、
まさに新しいものをつくっていく、わくわくするような場面かと思うんですけども。なか
なか現実にはコロナ感染予防に追われておりますと、そういった余裕もなくなってしまいま
すが、リアルな学校としては、今までのできなかったところを少しでもできるようにして
いく。その中で、先ほど申し上げたように、子供の学びをデジタルとのハイブリッドで、
どうよりよいものにしていくかということを考えていく時代なのかなと思っています。

それでは、区立学校における新型コロナウイルスの感染状況につきましてはよろしいで
しょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第2のその他、令和2年11月の行事予定についてになります。説明お願い
いたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料の4を御覧ください。11月の行事予定でございます。

7日の土曜日を皮切りに、毎週のように周年行事が入ってまいりますのでよろしく願いいたします。なお、11月の28日、第4週目につきましては、浅間台小学校の100周年と連続して、芳水小学校の落成式となります。連続となりますがよろしく願いいたします。

それから、定例会関係ですけれども、11月は10日に、一応予定をさせていただいております。

もう1つ、17日、これ、もう1週間しかないので、基本的にはこれは予備日とさせていただきたいと思っております。もし議題があれば、御連絡をして集まっていたかどうかということ、基本的には、議題がなければ開催しない方向で考えたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。皆様のスケジュール分担のほうは大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。一応、2人組で入っておりますので、これ、どなたか、例えば急に都合が悪くなったという場合には欠席という扱いでよろしいでしょうか。

【庶務課長】 欠席で構いません。また、10時とかになっていけば、20分前の集合ということをお願いしたいと思っておりますので。

(「はい」の声あり)

【教育長】 教育長という名前が入っているところで、鈴ヶ森小と延山小は私が御挨拶をすることになっていて、それ以外は区長が御挨拶をしていただけていることになっていますが、こういう状況なので、私も急に行けなくなるという可能性があるのではないかと思います。そのときには、委員の方に代読をしていただくということでもよろしいですか。

【庶務課長】 そうですね。

【教育長】 原稿、つくっていませんが、どうしましょうか。私のメモでよろしければありますけれども。

【富尾委員】 それは大変。

【教育長】 ただ、そういうこともあり得るということで準備のほうをお願いできればなと思っております。

では、令和2年11月の行事予定につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他、ありますでしょうか。

【庶務課長】 ございません。

【教育長】 では、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議に移りたいと思っておりますので、傍聴の方は御退室を願います。

— 了 —